

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報広聴委員会

移住24年 ものづくりにかける思い

高郷町に「宝」あり



9月定例会 移住支援に係る経費など可決

9月定例会議案審議・委員会審査	5
一般質問に16名が登壇	8
請願・陳情の処理経過	16
9月定例会の審議結果	18

特集 おじゃまします市議会です

喜多方市高郷町に移住されて24年
「とうふ屋おはら」を営む小原さん宅に
おじゃましました 2

香川県生まれの「小原直樹さん」は、喜多方市高郷町の田園風景に一目惚れし、東京の広告代理店を退職されて移住。2000年より豆腐店を開業しています。「とうふ屋おはら」は地元だけでなく、遠くからも豆腐を求めて多くの来客がある人気店です。



東北大会2部門金賞

第8回全国豆腐品評会東北地区大会が開催され、喜多方市高郷町とうふ屋おはらの「もめん豆腐」が木綿豆腐の部、「豆幻郷」が充填豆腐の部でそれぞれ金賞に輝きました。

この大会は、豆腐技術の継承や発展、豆腐業界の活性化を目的に開催されており、味や風味、食感などを競い審査され、各部門の出品数の上位3分の1が全国大会の出場権を得て、11月に沖縄で開催される全国大会に出品します。

「もめん豆腐」は、大豆のうまみを味わえるまろやかな豆腐で、「豆幻郷」は濃厚でほんのりと甘いデザート感覚の絹ごし豆腐。店主の小原直樹さんは、大豆の甘味をより引き出すよう試行錯誤を重ね、今日にたどり着いたと話します。

小原さんは「初の2部門での金賞受賞は大変うれしく思っており東北代表になれたことは、これらの技術を後継者づくりに活かしたい」と意気込みを見せてくれました。全国大会では3位以内を目指す」と張り切っています。



▲数多くの受賞歴

老舗の技術を「自分が中継ぎ」そして未来へ

「とうふ屋おはら」では、豆腐のほかに厚揚げも扱っており、厚揚げ作りで使う油は、会津若松市の老舗平出油屋の菜種油をずっと使ってきました。からりと揚げり、香りや色が長持ちし、煮物に使った油が出汁になってうまみが増します。手間と時間をかけた江戸時代創業の店であり、薪の釜で菜種を焙煎し、素足で踏み固めた後、丸い玉が下についてた圧搾機に置き、玉に重みかけると、黄金色の油があふれ出ます。伝統手法で搾った油は手すきの和紙でろ過します。



▲菜種油で揚げたあぶらあげ



伝統製法 うまみ抜群 とうふ 「ものづくりに」

喜多方市高郷町に移住
「とうふ屋おはら」を営む小原さん

小原さんは、地元の伝統技法を絶やしてはいけないとの思いから、2019年から平出さんに弟子入りし、修行を始めた。どの作業も時間との勝負で「早く」と平出さんから何度も怒鳴られながら、製法を身につけていった当時を振り返ります。ところが、6代目の平出油屋が設備の老朽化や高齢などを理由に2022年に廃業してしまいました。

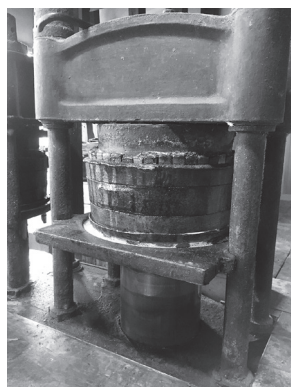
小原さんは、この伝統手法を残すには、自分が中継ぎとなり、若い後継者を育ててバトンタッチすることだと決断します。決断した選択は、新たな製造所を喜多方に移すことでした。自己資金を工面したものの、平出さんから譲り受ける圧搾機の修理や移転先の蔵の改修などの費用がまかなえないため、クラウドファンディングを募り、現在も継続しており、2025年秋の製造開始を目指しています。



▲搾油技術修行中の小原さん



▲和紙でろ過した菜種油



▲搾油機

若いスタッフをどう育てていくか、どれだけ量の菜種油が作れるか、始めてみないとわからないことが多いですが、「地元の宝」を未来につないでいきたいと、小原さんは話します。



福島県喜多方市 移住・定住ガイドブック



▲喜多方市移住・定住ポータルサイト



▲喜多方市移住・定住ガイドブック

移住・定住に関する
情報はこちらから



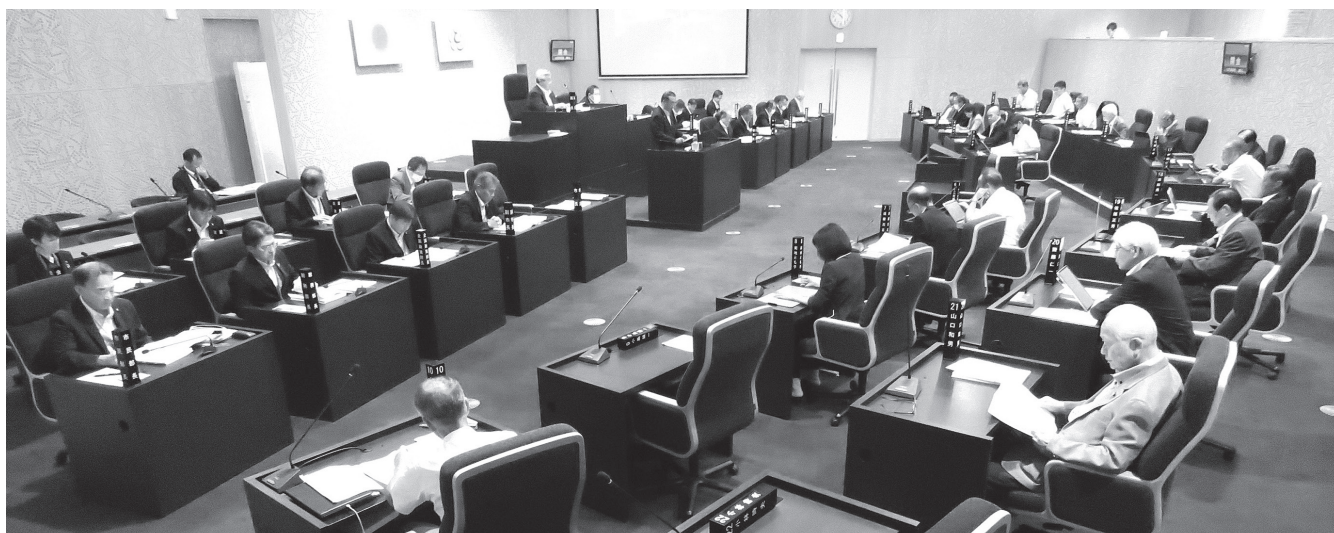
▲搾油施設として改修予定の蔵

移住支援・新型コロナワクチンに係る経費 5億6,603万円など補正予算可決

9月
定例会

令和6年第5回9月定例会は、9月5日（木）から9月20日（金）までの16日間の会期で開催されました。

市長提案により報告3件、令和6年度補正予算案11件、条例案6件、その他20件が提出されたほか、請願1件、陳情1件、議会案1件が提出されました。



9月
定例会

令和6年度 9月補正予算

会 計	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	5億7,105万4千円	280億4,568万7千円
特 別 会 計	1億6,401万0千円	117億9,134万5千円
下 水 道 事 業（ 収 入 ）	▲613万4千円	19億3,031万2千円
〃 （ 支 出 ）	▲613万2千円	22億1,382万4千円
水 道 事 業（ 収 入 ）	1,531万7千円	13億5,468万9千円
〃 （ 支 出 ）	1,652万3千円	20億768万6千円

9月補正予算の主な事業

移住定住促進経費

移住支援事業補助金
260万円



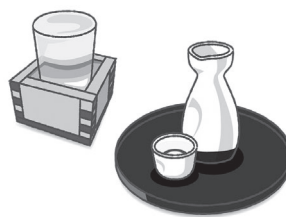
予防経費

新型コロナワクチン接種
業務委託料
6,567万円



地域資源活用 促進経費

オールふくしまの
酒づくり向上事業補助金
86万1千円



スポーツ振興経費

スポーツ教室開催支援
業務委託料
42万円



9月定例会における議案審議・委員会の審査から



職員退職手当の大幅増額の理由は

問 令和6年度一般会計補正予算（第3号）の歳出において、職員退職手当2億4102万4千円が計上されている。すでに当初予算において、2億4183万4千円が議決されているが、同規模の補正予算が提案されており、多くの議員から質疑があった。

答 本年度当初予算と今回の補正予算に計上された退職者の人数、年齢、理由について伺う。

問 本年度当初予算には11名分を計上しており、全員が定年退職である。今回計上している補正予算は12名分で、60歳定年前退職が3名、50歳から59歳勧奨退職が8名、その他20代自己都合が1名である。

問 勧奨退職を積極的にすすめているのか。また、退職金に差はあるのか。

答 積極的に進めているわけではない。市の要綱に基づいて59歳前までに、今回60歳で退職される方が6月末までに申し出れば勧奨退職の対象になるので、対象者に周知している。退職手当は勧奨退職の場合は上乗せがあるので若干の差がある。

問 本来11名の退職予定が23名の退職となったが、補充はどうするのか。また若い職員が辞めるのは何が原因なのか。

答 職員の定員管理計画に基づき、減員分を採用試験により補充する事になる。しかし、近年は応募が少なかったり、採用辞退が

あったりして人材確保が難しくなっている。また、若い方の退職は残念である。今回は自己都合ということこ

ろだが、風通しのいい職場をつくっていかねければならないと捉えている。

地方交付税などの増額の内容は

令和6年度一般会計補正予算（第3号）の歳入において、地方特例交付金452万2千円、地方交付税1億5550万7千円の増額になっている。この内容について審議があった。

問 過去4年間の推移を見ると地方特例交付金はマイナスの年もあり一定ではない。地方特例交付金及び地方交付税の増額理由は。

答 地方特例交付金の増額は、住宅借入金等に係

る特別税額控除及び今年度実施されている定額減税に係る税収補填の算定に基づくものである。また、地方交付税の増額については、普通交付税におけることも未来戦略に基づいたことも・子育て政策に係る経費が新たな算定基準となり増額となっている。地方交付税の当初予算の積算においては、適正な数値と計数を把握しながら調整しており、今回、普通交付税の本算定により追加計上するものである

高齢者にやさしい住まい エアコン設置助成事業

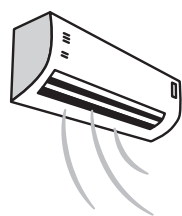
市では65歳以上の住民税非課税世帯において、エアコンが設置されていない家庭に設置費用の5万円を上限に助成を行っている。
今回は60万円の補正予算が計上された。

問 今年は何特別な暑さであったが、補助金はいつの時点でなくなったのか。

答 今年5月から募集を開始し、7月頃にはほぼ予定に達した。

問 事業の対象となる世帯は把握しているのか。
民生委員の方が訪問されている世帯だけでも設置状況の把握をしてほしい。

答 事業の対象となる世帯の調査は行っていない。この事業については市の広報やホームページでも周知し、民生委員の会議の中でも周知はしている。



問 ぜひ、周知をしっかりとしていただきたい。

この制度はエアコンが未設置であることが条件となっているが、機器が古くて動かない家庭の場合はどうなるのか。

答 機器が壊れて動かない場合などは、エアコンが未設置の状態と認識している。

問 市の担当やケアマネジャーなども「エアコンが設置されているから該当しない」などと判断されることがあるので、統一した認識が必要ではないか。
答 担当課や関係機関において統一した認識による周知を図っていく。

妊婦にやさしい遠方出産支援事業

遠方の分娩施設で出産する必要がある妊婦の経済的負担の軽減を図るため、当該施設までの交通費や出産までに待機するための宿泊施設に係る費用の助成を行う事業である。

補正予算額は28万7千円で、対象は、住所地から60分以上の移動時間が必要な方、または、医学的な理由で周産期母子医療センターにおいて出産する必要がある場合などである。

問 「妊婦にやさしい」という事業名だが、この内容ではやさしくないのではないか。北塩原村では60分以上という制限を設けていないようである。

答 今回の事業は国・県の要綱に基づいて実施されるもので、60分以上などの条件が付いている。



問 本市には産科がないため、会津若松市まで行かなければならない。そういった状況を踏まえての支援制度について検討してほしい。

答 子どもを産みやすい環境づくりは大事であり、そのような支援も今後は考えていかなければならないと認識しているところであるが、今回は、県の要綱に基づいた支給条件で実施していきたい。

保養施設管理経費の内容は

9月補正予算において、ふれあいランド高郷修繕44万円、いいでのゆ修繕36万3千円、ふれあいパーク喜多の郷改修工事543万8千円が計上された。

問 修繕料、工事請負費として計上されているが、どのような経過があって9月補正になったのか。

答 修繕料として、ふれあいランド高郷男子風呂ジェットポンプが経年劣化による水漏れが発生したことによる交換修繕、いいでのゆ正面入口内側自動ドア装置のモーター故障による交換修繕、工事請負費として、ふれあいパーク喜多の郷露天風呂の目隠し用板塀全長125mのうち62mが昨年末の強風と経年劣化により倒壊したことによる復旧である。工期や見積の結果により9月補正に計上。

水道料金が値上げに

水道事業給水条例の一部改正が提案された。

問 令和7年度から水道料金を平均で21・6%値上げする、さらに令和12年度には追加で13・1%値上げすることだが、なぜ値上げが必要なのか。

答 これまで経営戦略の策定、水道料金の在り方の検討、それを基に喜多方市水道事業経営等審議会への諮問を行って答申を得た経過がある。

経営戦略を策定した際の水道事業が今後適正に経営できるかなど検証する期間が、令和5年から10年間ということと設定し、その中で実際の料金改定を算定した。

経営収支比率、料金回収率を100%、補填財源残高5億円以上は常に確保しなければならないという最低限の目標を立て、その中

で試算したところ、全体で令和12年度までに37・5%の料金の引上げが必要だという結論に至った。

しかしながら、即37・5%の改定は市民負担が大きいため、令和7年度から令和11年度の最初の5年間は21・6%の値上げ、令和12年度からは上乗せで約13%の値上げを予定している。



喜多方市政のココが知りたい！

一般質問

一般質問は、市政全般について市の方針を質すものです。

9月定例会の一般質問は、9月9日から9月12日までの4日間行われ、16名の議員が登壇し、市民のみなさんの生活に関わる行政全般について質問をしました。

掲載の文面は各議員の自己編集として、質問した項目の中から1項目程度を要約しております。(すべての質問項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、会期中はインターネットで中継を配信しています。)

※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。



しだれ桜並木が危ない 早急な対策を

市長 日本一のしだれ桜存続のための万全な対策を図る

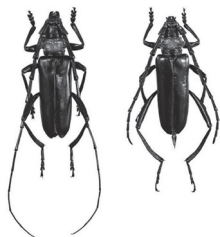
問 観光名所であるしだれ桜が存続の危

機にさらされている。

その原因はクビアカツヤカミキリ害虫であり、この侵入に備えるべきと考えるがいかがか。

現在、害虫の発生は見られない。今後の害虫の侵入への備えは、しだれ桜並木の調査を二森の案内人会に委託し、樹木ごとに病害虫などの異常の有無を確認し、調査票(いわゆるカルテ)を作り、一本一本の変化に注視しながら早期発見、早期防除などの維持管理に努めていくが、特定外来生物の防除については、広域的な課題もあるため、関係団体と連携しながら、必要に応じて、国や県への防除制度創設の働きかけやしだれ桜存続のための予算確保に努める。

佐原 正秀 議員



▲クビアカツヤカミキリ

パートナーシップ制度の導入を検討すべき



齋藤 仁一 議員



市長 来年度6月制度導入を目指していく

問 パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、伊達市などが導入しており、福島県も導入を目指した動きである。喜多方市も導入に向け検討すべきと考えるがいかがか。

答 パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度の導入に向けた検討については、多様性に寛容な社会の実現に必要な制度であると考えており、現在、喜多方市男女共同参画推進本部において、当該制度の導入に向けた具体的な検討を行っている。

今後は有識者や市民等で構成される喜多方市男女共同参画審議会

の審議を経た上で、パブリックコメント等により幅広く意見を聴取しながら、詳細な制度設計を行い、来年6月の制度導入を目指していく。

《パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは》

お二人が、性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約束し、パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。

また、ファミリーシップとは、パートナーシップにあるお二人と、お子様や親御様等が家族として協力していることを約束した関係をいいます。

この制度は、自治体が独自に実施するものであり、法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓することで自治体がお二人の関係性を公的に証明し、様々な行政サービスを受けることができるものです。



食料農業農村基本法の改正に本市農業の将来は

市長 食料安全保障の確保が重視され農業経営の安定化につながる

問 前基本法の25年間、農業は衰退してきた。608万haあった全国の農地は430万haに減少した。2000年に240万人いた農業基幹従事者は恐ろしい勢いで減少している。2020年には136万人になり30年には77万人、40年には42万人、50年には26万人と予測され、50年で10分の1になり、国内農業の担い手がいないのに食料の安全保障が成り立つのか、市の考えを伺う。

答 法改正における政策審議会では、担い手となる農業法人や大規模農家の生産基盤の強化や家族農業の経営継続を支援するとしており、今後の食料・

小島 雄一 議員



農業・農村基本計画など、国の具体的な施策を注視していく。

問 大型販売店による農産物安値販売の圧力等により、下請み

たいな農業になってしまった。国では合理的な価格形成といていけるが、市場原則の中でできるのか、市の考えを伺う。

答 国は農産物・食品の合理的な価格の形成に向けた仕組づくりの法制化を目指すとしており、その動きを注視していく。

問 米の消費減少、小麦・大豆・ソバが定着していない、本市のソバ生産者の高齢化などを踏まえ、山都ソバの成功例を参考に、本市全体の総合的振興策をつくるべきと思うが、市の考えを伺う。

答 関係団体や農業者の意見を聞き検討する。

濁川の河川管理はどのようになっているのか



高畑 孝一 議員



市長 必要な箇所は除草や伐木を実施している

問 濁川の下流、山崎から上流に向けて雑木・雑草がひどい。どのように管理しているのか。

答 喜多方建設事務所によれば河川パトロールで対策が必要な箇所は、除草、伐採を実施している。のとこと。市としても防災、減災環境保全の観点から適正な管理を県に強く働きかける。

問 堤防と隣接する農地の雑草の繁茂、侵入がひどい。管理はどうなっているのか。

答 状況を確認し、農地や用水路への影響がある箇所においては、必要に応じて除草を実施していく。とのことであった。



◀橋より高い雑木繁茂
対策管理は急務

問 舗装された堤防の入り口に、通行上の注意を示す標識を設置すべきではないか。

答 堤防上の舗装は国土強靱化対策として堤防の補強を目的としたもので、河川管理用の通路である。なお利用実態を踏まえ、必要に応じて車止めや標識の設置を検討する。とのことであった。

避難行動要支援者の避難支援対策は



市長 避難行動要支援者の支援体制強化に努めていく

問 令和3年5月の災害対策基本法改正により、市町村による個別避難計画が努力義務化された。県においても、平成28年に策定した「避難行動要支援者の避難支援対策に関する手引き」が改正された。本市の災害予防計画においても、災害時に高齢者等が取り残さない、個別避難計画の策定に努めると記されているが、本市における個別避難計画作成の進捗状況は。また、今現在、避難行動要支援者として何名の方を把握されているのか。

答 本市における個別避難計画の進捗状況は令和4年度に県の支援を受け、対象者の

坂内 まゆみ 議員



一部について作成した。令和9年3月末を目途に、関係各課、関係機関と連携、協力しながら、優先度の高い方から順次策定していく予定である。本市で把握している避難行動要支援者は2652名で、その中で個別避難計画の作成が必要な方は301名となっている。

問 個別避難計画の作成については、民生児童委員や行政區長、自主防災組織等の協力は不可欠であるが、どのように周知しているのか。

答 より多くの方々に避難行動の支援に携わっていただけるよう周知に努めている。

高郷町のサル生息域拡大への対策は



後藤 誠司 議員



市長 モニタリング調査で群れを把握し対策を実施する

問 今年度のツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの出没数と捕獲数、農作物被害金額は。

答 ツキノワグマは出没46件、捕獲49頭、農作物被害金額8万5千円である。イノシシは出没46件、捕獲71頭、被害金額11万3千円。ニホンザルは出没10件、捕獲6頭、被害金額33万7千円である。

問 高郷町では、今年に入りサルの生息域が拡大している。今まで出没がなかった町の中心地域でもある荻野地区や西海枝地区にも群れで出没し、農作物被害も発生している。どのように対策をするのか。

答 高郷地域には宮古群のサルが侵入をしており、電気柵での対策が効果を上げていた。今回の出没は群れが移動したのか、モニタリング調査により群れを把握し、対策を実施していく。

問 鳥獣被害の実態をどのように捉え、対処しようとしているのか。

答 地域住民や鳥獣被害実施隊等と協力し、生息環境管理、被害防除及び個体数管理の対策に取り組む。



▲出没したニホンザル

本市の不法投棄防止対策は



市長 県から監視カメラを借用し警察など関係機関と連携を図って対応中

問 犯罪行為である不法投棄を、なぜ被害者である土地の所有者が自費処分するのか。市として支援はないのか。

答 法律上、土地の所有者が処分するとなっている。所有者不明時は市で処分を行う場合もあるが、所有者のみで対応が困難な時は、所有者・行政区・市が協議検討を行い、協力支援を行っている。

問 少子高齢化、過疎化で地域住民も減少している中で、現状に合わせた行政区の再編を必要とする。

答 行政区の見直しを考える時期に来ている。区長の負担（配

布物、敬老会等）の軽減も含め、市ができることを検討していく。

問 部活動の大会に対する金銭的な支援の見直しは。

答 現在、出場選手に對しては金銭的な支援を行っているところであるが、選手以外の応援などの生徒に対する支援については精査をしていく。

問 小中学校の遠距離通学支援の現状と課題の検討は。

答 次年度より慶徳地区においてスクールバスを導入する。冬季間の通学支援を含む課題については、「のるーと喜多方（みんべえ号）」や「のるーと喜多方（スクール）」、「スクールバス」において、関係各課と調整していく。

山口 文章 議員



公民館の新体制について住民説明会を実施しなかったのか



遠藤 吉正 議員



市長 職員の勤務時間と日数の変更だけなので実施しなかった

問 これまで公民館の体制が変更になる場合には地区説明を実施したが、今回実施しなかった理由は。

答 今回の変更は、職員の勤務時間と日数の変更であり、職員数や開館日時の変更ではなく、利用者への影響はないものと判断し実施しなかった。

問 新体制についてどのように地区の方へ周知したのか。

答 講座の受講生や来館者へお知らせするとともに、一部においては、公民館だよりへの情報掲載等により周知を行った。

問 新体制となり半年経過したが利用者の満足度や良くなった点と悪くなった点は。

答 *4月より社会教育指導員の勤務日が週5日から4日に変更

答 利用者の満足度については、前年度と同様に事業を進めることができています。また、利用者から不満の声も寄せられていないことから目的に沿った運営ができていますものと考えています。

また、社会教育指導員の働き方改革の実施により、勤務意欲の向上やストレスの軽減、プライベートな時間の確保につながった。一方で週休日を交代で割り当てため、職員が全員揃う時間が短くなり、情報の共有や事業実施の調整において、工夫が必要であると捉えている。今年度1年間の経過を見ながら、より良い公民館運営につなげるよう検証を行っていく。

また、社会教育指導員の働き方改革の実施により、勤務意欲の向上やストレスの軽減、プライベートな時間の確保につながった。一方で週休日を交代で割り当てため、職員が全員揃う時間が短くなり、情報の共有や事業実施の調整において、工夫が必要であると捉えている。今年度1年間の経過を見ながら、より良い公民館運営につなげるよう検証を行っていく。

消滅型生ごみ処理機「キエーロ」の推進を



市長 検討する

問 過去3年間の一人当たりの一般廃棄物排出量は。

答 令和3年度が898グラム、令和4年度が893グラム、令和5年度が855グラムである。

問 目標値と今後の取組は。

答 令和8年度の目標値を855グラムとしており、令和5年度はこの目標を達成しているの、引き続きこの現象傾向を継続できるよう、リユース、リデュース、リサイクルの3Rやエシカル消費の推進により、ゴミ減量化に努める。

問 過去3年間のリサイクル率は。

答 令和3年度が18・2%、令和4年度が17・9%、令和5年度が17・7%である。

問 目標値と今後の取組は。

答 令和8年度の目標値を25・0%としているが、リサイクル率が停滞していることから、循環型社会の実現に向け、資源物の分別徹底に関する啓発活動、イベント回収や拠点回収を活用したリサイクルルートの拡大などを通じて資源の循環的利用が進むよう、市民のリサイクル意識の醸成に努める。

菊地 とも子 議員



問 消滅型生ごみ処理機「キエーロ」の推進を。

答 来年の当初予算の時期には予算要望に向けて検討する。

被爆80年に向けて「非核平和のまち宣言都市」大看板の復活を



田中 修身議員



市長 新庁舎の建設にあたり新たな看板類の設置は行わないこととした

問 「非核平和のまち宣言都市」の市長

として、唯一の戦争被爆国である日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求めるべきと思うが、考えを伺う。

答

核兵器禁止条約への加盟については、国家の安全保障の観点や諸外国との関係を考慮した上で、国において慎重に検討・判断されるべきものであると考える。

問

かつて市役所旧庁舎の入口には、「非核平和のまち宣言都市」をアピールした大きな看板が立てられていた。来年の被爆80年に向けて復活すべきと思うが、考えを伺う。

答

市役所新庁舎の建設・外構工事にあたり、利用者の利便性等を考慮し、新たな看板類の設置は、行わないこととした。

問

被爆の実相を伝えるために、毎年6月から8月にかけて、原爆パネルの巡回展を小中学校並びに市役所本庁・各総合支所で実施すべきと思うが、考えを伺う。

答

毎年、民間団体が主催する「平和のための戦争展・喜多方」及び「平和へのつどい・喜多方」について後援を行い、周知活動や作品の展示を実施している。また、小・中学生を対象とした「非核平和のまち」作文・習字コンクールの開催や、非核平和に関する図書の配布について引き続き実施していく。

水道・下水道料金を値上げすべきではない



市長 独立採算制のもと健全経営のため必要

問 値上げ内容・実施時期は。

答 水道料金は21・6%、下水道使用料

は18・7%値上げで来年度6月分から改定する。なお下水道使用料については1年間引上げ額を半分にする。

問 水道・下水道料金の値上げの理由は。

答 水道事業は、施設の老朽化に伴う更新・耐震化の需要が増大する一方、今後の人口減少による料金減収が予想されるために改定する。下水道は、汚水私費の原則から使用

料で維持管理を賄う必要がある。経費回収率は71・3%であり、健全経営のためには料金値上げが必要である。

問 水道・下水道料金は今回の値上げだけでなく、更に値上げが必要としているのではないか。

答 経営計画では、水道料金は令和12年度に13%程度、下水道使用料については経費回収率を100%にするには38%の値上げを試算、人口減少が続くとすればさらなる料金値上げが予想される。

問 このままでは、都市部と農村部の料金格差が拡大するばかりである。公衆衛生・河川の水質・環境保全の観点から、独立採算・汚水私費負担原則としての利用者負担・料金の値上げではなく、公費負担の強化を図るべきである。

答 国に対して財政支援の拡充について機会を捉えて働きかけていく。

矢吹 哲哉議員



今後の当初予算編成における問題点について



伊藤 弘明 議員



市長 逼迫した財政の中で適切な予算編成に努力する

問 来年度から数年間 財政調整基金と減債基金の額の減少が顕著になる。

毎年、当初予算において10億円を超える額をそれらの基金から繰り入れているが、それが出来なくなり、当初予算を圧縮せざるを得なくなる。新型コロナウイルス、水害をはじめとした各種災害、物価高騰対策において、予算を市民サービスに回してきた影響が大きいかからだが、これから数年は耐える時代が来るであろう。

緊縮財政として各予算を減額せねばならない時期を迎えるにあたって、市の考え方と方針を問う。

答 ご指摘のとおり財政調整基金と減債基金の減少により、令和7年度以降においては、同規模の基金からの繰入はできないことから当初予算の編成は厳しいものになると予想される。

市民サービスを極力低下させることのないよう予算の編成に努力していくが、事業の見直しの断行や政策的経費、経常経費、補助金等の削減についても必要に応じて対応が必要になるかもしれないと考えている。

いずれにしても、速やかに健全な財政の中で市政の運営を行うことができるよう努力していく。



人口減抑制・増施策、公民共同、稼げる圏域連携を



市長 市民の意見を取り入れ誠意検討し実施していく

問 年々人口減が加速し、本市においてもどのように財源を確保するかという問題に直面している。新規事業やインフラを含めた既存の住民サービスを維持する為には財政力を高めることが非常に重要である。人口減施策として先駆的自治体を参考にそのつど計画を見直し展開していただきたい。

答 先進地研究と動向を注視し、ビジョンを見直ししていく。

問 強固な地方創生をしている先進地域では、意欲ある若手市職員が積極的に街の若手に絡んでいく取り組みをしている。本市でも

渡部 忠寛 議員



答 公民連携プロジェクトチームを編成し、より強固な連携事業を推進すべきである。

答 民間が有する新たな視点やアイデアを尊重し連携してまいりたい。

問 近年、アジア圏のスキー人口が急速に増えている中で、昨年12月に会津磐梯スノーリゾート形成計画推進協議会が設立された。会津の文化とスノーリゾートを融合し圏域連携で取り組む方向性である。周辺自治体も加入しており、本市にも参画していただきたい。冬期間における大規模な観光誘客増のチャンスであると考えられているのか。

答 正式な打診があれば誠意検討する。

公共施設等総合管理計画による熱塩小の利用は



渡部 勇一 議員



市長 具体的な方向性は決まっていない

問 閉校となる熱塩小学校の利活用はどうなるのか。

答 熱塩小学校の閉校後の利活用については、具体的な方向性は決まっていないが、建物の状態を確認しつつ、今後のあり方について検討していく。

問 小中学校適正規模適正配置を踏まえた公共施設等総合管理計画における校舎の考え方、方針は。

答 小中学校適正規模適正配置を進めていく中でいただく意見や公共施設等総合管理計画の個別施設の方向性の考え方に基つき、建物の必要性や状態な

どを勘案し、用途転用、貸付、譲渡、取り壊し等について検討していく考えである。

問 来年4月に熱塩小学校の校舎は、統合により学校としては利用しなくなる。

答 跡地利用の検討は、今から進めるべきではないのか。

答 熱塩加納地区の小中学校統合は、PTAからの要望を踏まえて計画より前倒しで進めている状況であり、まずは統合を重視しているため、跡地の利用は未定の状況である。



令和7年産米の生産に対する市の考えは



市長 需要に応じた米生産を進めていく

問 令和6年産米の需要に応じた米生産をどのように総括し、今後の米生産をどのようにするのか。

答 令和6年産米は、農家にとって取り組みやすい飼料米や備蓄米を中心とする非主食用米の作付拡大を基本に、主食用米以外への作付転換を推進してきた。こうした取組により輸出用米の取組が前年に比べ1・1倍の74ha、水田小麦の作付が1・7倍の23haに拡大したものの、未だ目安を超過している。令和7年産米についても、引き続き需要バランスの重要性と産地交付金による支援内容について、農家等へ周知を行うことにより、需

要に応じた米生産を進めていく。

問 今後の小麦生産に対する基本姿勢については。

答 水田における小麦の生産拡大は、水田フル活用を進める上で有効である。市内ラーメン業界から地場産「夏黄金」で作られた小麦粉を求める声があることから県の「夏黄金」の種子供給計画を待たずに、市独自に令和8年から喜多方麦作組合と国の研究機関と種子生産・売買の許諾契約の締結を行い、生産を進めることとした。引き続き国・県の施策の活用等により、作付の団地化を推進するとともに、技術対策の徹底を促しながら小麦の収益性向上と実需者が求める品質及び安定的な供給の確保につなげていく。

十二村 秀孝 議員



8ヶ村共有地の解決策は見つかったのか



市長 代表者と引き続き話し合いを持つなど対応していく

問 8ヶ村共有地（慶徳村「舞台田」・豊川村「太郎丸・高吉・綾金・長尾・荒分」・島村「柴城・台」）246人の法定相続人の全員が固定資産税課税台帳に登録されておらず、市では相続人代表者指定届に基づいて課税している。

固定資産税には価格の決定があり、固定資産税課税台帳に登録し、公示をしてから納税通知書を送付することとなっている。にもかかわらず、所有者が判らない幻の246人の土地に、相続人代表者指定届により課税している現状は、理解に苦しむ。

山口 和男 議員



答 8ヶ村共有地の歴史的な背景について喜多方市史・山都町史など市保管資料を調査したが、当該共有地に関する記録は見当たらず、これ以上調査することは難しいと考えている。

当該共有地については、代表者等と話し合いを行った経過があるので、引き続き話し合いの場を持つなど対応していきたい。

2022年3月、6月議会では、私と市当局の解釈の相違が明らかとなり、「この土地の歴史的な背景を含めて、どういう経過で現在に至っているか、相続登記が義務化されるので、解決策を模索していきたい」との答弁であったが、解決策が見つかったのか。

請願・陳情



次のとおり審査されました。

採択された請願や陳情は、市議会の意向を意見書等にまとめ、市当局や関係機関へ、その実現を要望します。（各意見書はホームページでご覧いただけます）

請願・陳情名 提出者（敬称略）	趣 旨	委員会 （採択結果）	本会議 （賛成：反対）
請願第9 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願 日本労働組合総連合会福島県連合会 耶麻喜多方地区連合会 議長 長谷川 武之	今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。 加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害に対する防災・減災や災害復旧への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。 このため、2025年度政府予算、また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実・強化が不可欠となる。 地方自治法第99条の規定により、国に対し、意見書の提出を請願する。	総務 常任委員会 採択	採択 (21：0)
陳情第4 物価高騰対策に係る陳情 福田 一成	1 市民一人当たり商品券（市内小売店店舗使用）を配布するなど、消費者及び販売者共に必要な支援をすること。 2 行政の可能な範囲で市民生活への継続的な支援をすること。	総務 常任委員会 趣旨採択	趣旨採択 (21：0)



議案第78号 喜多方市国民健康保険条例の一部を改正する条例

反対討論

国民皆保険制度のもとでは、保険証を発行・交付する責任は国にある。保険証を廃止することは、国が国民への義務を放棄したもので、国民の権利を踏みにじるものである。保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化することは、マイナンバーカードの取得の強制にほかならず、カードの取得は任意と定めたマイナンバー法にも反するものである。今回の条例の改正は、この矛盾を法律によって固定化・正当化しようとするものである。よって、本条例には反対。

賛成討論

内容は、令和6年12月2日以降、国保の保険証を「新規で発行しない」という規定に基づいて、「資格喪失の届け出」の際に、保険証の返還に応じない場合の罰則規定を削除するなどの改正である。もし、条例改正をしなければ、市が保険証を発行していないにも関わらず、「国保から社会保険に加入する」届け出の際に、保険証を返還しないと罰則を求めるという矛盾が生ずる。よって、本条例に賛成。

議案第80号 喜多方市水道事業給水条例の一部を改正する条例

反対討論

過疎化が進む会津地方の2市6町1村について水道料金を調査した。改定後10㎡の使用料では喜多方市が高い方から2番目の2,607円で、20㎡の使用料では5,137円と一番高くなる。市民生活を取り巻く環境は物価高が進行し、目白押しの値上げが続くこととなり、市民生活は大変である。水道事業は市民の命に直結する事業であり、料金の改定に当たっては周辺自治体の動向を見ながら対応すべきと考える。よって、本条例には反対。

反対討論

民間の調査機関は、2045年の水道料金について、施設の老朽化や人口減少などで全国平均で48%値上げが必要となり、部市部と過疎地域の料金格差は現在の8倍から20倍に拡大すると試算している。

水道法の目的・国の責務の観点から、独立採算原則・料金値上げやむなしでなく、国・県・市町村が公的負担を増やし、全国どこに住んでいても低料金・同じ料金水準にしていくことが必要である。いま、物価の値上げ、それに追いつかない賃金・年金のもとで、市民の暮らし、市内中小業者の経営は厳しさを増している。こんな時に公共料金である水道料金を値上げすべきではない。よって、本条例には反対。

賛成討論

本市の水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少、さらに既存施設や管路の老朽化に伴う更新需要の増大など、厳しさを増してきている。このような状況下においても、水道事業の経営を今後も健全に継続していく必要がある。将来にわたり、私たちが安定した水道サービスの提供を受けていくためにも、今回の改定はやむを得ないと考える。よって、本条例に賛成。

議案第81号 喜多方市下水道条例の一部を改正する条例

反対討論

下水道は、過疎地域等でも河川の汚染防止・環境保全の観点から整備されている。したがって、もともとから独立採算で賄うことは困難であった。現在、人口減少が進行しているもとで、いっそう経営は厳しくなることは明らかである。いま、下水道事業に必要なことは、公共事業として公的負担の強化を図ることである。利用者に負担を押し付けるべきではない。よって、本条例には反対。

賛成討論

本市の下水道事業を取り巻く環境は、既存施設の老朽化に伴う更新費用の増大、さらに人口減少に伴う使用料の減収など、経営環境は厳しさを増していくと予想され、健全な下水道事業の経営を推進していく必要がある。将来にわたり私たちが安定した下水道サービスの提供を受けていくためにも、今回の改定はやむを得ないと考える。よって、本条例に賛成。

議案第82号 喜多方市農業集落廃水処理施設及び小規模集合排水処理施条例の一部を改正する条例

反対討論

議案第81号の反対討論と同趣旨の理由。よって、本条例には反対。

賛成討論

議案第81号の賛成討論と同趣旨の理由。よって、本条例に賛成。

議案第84号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

反対討論

議案第78号の反対討論と同趣旨の理由。よって、本規約の変更には反対。

賛成討論

規約を変更しなければ、構成市町村が、今後行わない事務が規約に残ってしまうことになるので、規約の変更は必要である。よって、本規約の変更に賛成。

9月定例会審議結果

意見が分かれたもの等

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されました。
全ての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議員名 議案等名		議決結果 (議決年月日等)	賛成・反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	反対討論	賛成討論	
				渡部忠寛	田中修身	坂内まゆみ	高畑孝一	山口文章	十二村秀孝	遠藤吉正	菊地とも子	小島雄一	矢吹哲哉	上野利一郎	渡部一樹	後藤誠司	五十嵐吉也	齋藤勘一郎	佐藤忠孝	伊藤弘明	渡部勇一	佐原正秀	齋藤仁一	山口和男			
議案第78号	喜多方市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和6年9月20日)	18:3	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	田中修身	坂内まゆみ
議案第80号	喜多方市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和6年9月20日)	16:5	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	高畑孝一 矢吹哲哉	山口文章
議案第81号	喜多方市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和6年9月20日)	18:3	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	矢吹哲哉	山口文章
議案第82号	喜多方市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和6年9月20日)	18:3	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	矢吹哲哉	山口文章
議案第84号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決 (令和6年9月20日)	18:3	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	田中修身	渡部忠寛

○は賛成、●は反対、一は欠席、議長（小林時夫）は採決に加わらない。

荒高 人権擁護委員推薦
川橋 志保

大吉 吉田 森良
吉田 敏一
五十嵐 桂博
五十嵐 造
安部 良信
山崎 仁

早稲谷財産区管理会

月岡 貴美人
渡部 和正
佐藤 武浩
小椋 好泰
高橋 敬雄
渡部 勝康
田中 久義

一ノ木財産区管理会

佐藤 正幸
慶徳財産区管理会
財産区管理委員選任

9月定例会において、
全会一致で同意しました。

人事
敬称略

全国市町村交流レガッタ

9月7日（土）～8（日）第33回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会が、鹿児島県薩摩川内市で開催され、24市町村から104クルーが出場しました。

本市からは3クルー（GローイングO・さすけネガッタ！・喜多方市議会）がレースに挑み、さすけネガッタ！が、女子160歳以上の部門で3位に入賞しました。



2026年（令和8年）の第35回全国市町村交流レガッタは、本市高郷町（県営荻野漕艇場）を会場に開催される予定です。

決算特別委員会

9月議会定例会において、令和5年度決算認定審査のため決算特別委員会が設置され、10月2日から11日までの10日間の日程で決算特別委員会が開催されました。
審査内容につきましては、次号によりお知らせいたします。



委員	長	小	島	雄	一	副委員長	菊	地	とも
委	員	渡	部	忠	寛	委	田	中	修
委	員	高	畑	孝	一	委	山	口	文
委	員	渡	部	一	樹	委	渡	部	勇



行政視察派遣

議会運営委員会

10月16・17・18日

【千葉県成田市】

・議会基本条例の検証について

臨時議会

10月28日（月）臨時議会が開催されました。

市長提案により報告3件、令和6年度一般会計補正予算案1件が提出され、全会一致で了承・可決されました。



補正予算の主な事業

社会福祉施設補助経費

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金

2,067万9千円

道路橋梁維持経費

新村・三ノ倉線道路復旧工事

1億8,000万円



▲仮復旧中の新村・三ノ倉線

【埼玉県越谷市】

・予算決算常任委員会の運営方法について

・学生議会について

【茨城県土浦市】

・議会基本条例の検証について
・予算決算委員会について

12月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明等)	29 休会 (議案調査)	30
12/1	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (議案審議)	7
8	9 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	10 休会 (事務整理)	11 休会 (事務整理)	12 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会)	13	14
15	16	17	18	19	20	21

請願・陳情について

- 【提出期限】 定例会開会日（招集日）の9日前まで
- 【提出先】 喜多方市議会事務局（市役所本庁舎4階）
- 【必要事項】 請願には必ず1名以上の市議会議員の紹介が必要ですので市議会議員にご相談ください。陳情の場合は市議会議員の紹介の必要はありません。
- 詳しくは議会事務局Tel0241-24-5253まで



FM きたかた 議会中継 78.2MHz

定例会の様子を録音放送しています。
開会日の翌週、平日の午後2時～午後5時は、ラジオ放送をぜひお聞きください。

議会 インターネット中継

開会中はライブ（生配信）を視聴できます。
過去の配信映像も視聴できます。



喜多方市議会公式facebookページを開設しています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



背景の絵柄は「喜多方の染型（県有形民俗文化財指定）」「格子と菊と亀甲」です。

議会広報広聴委員会



委員長 佐原 正秀
副委員長 十二村 秀孝
委員 田中 修寛
高畑 孝一
山口 文章
渡部 忠寛
小島 菊地とも子
渡部 雄一
山口 和男

編集後記

「おじやまします市議会です」では、高郷町に移住された方の起業による活躍に焦点をあてて取材いたしました。

会津の出身でない方が、喜多方を拠点として、会津の宝とも言われる「伝統技術」を守り、後の世代に受け継ごうとする真剣な姿が印象的であり、移住された方の移住地域での伝統を守っていくという熱い思いに、大きな期待を感じているところです。

山口 和男